



社内に笑顔を咲かせましょう

◆業務ご案内◆

- ・労務管理・年金等のご相談
- ・給与計算・年末調整
- ・就業規則・諸規程のご相談・作成
- ・人事・賃金制度に関するご提案
- ・労働・社会保険のご相談・事務・請求手続き
- ・労災に関するご相談・請求手続き

◆営業時間ご案内◆

- ・月曜日～金曜日（祝祭日を除く）9時～18時



厳しい暑さが続きますが、皆さまいかがお過ごしでしょうか？

そういえば今年は冷夏と予想されていたような気がするのですが、そんなこともすっかり忘れ去られ、連日の猛暑に私自身なす術もなく閉口しています。

近頃は、息子の野球の大会や高校野球の地区大会などに毎週末応援が続いていますが、トーナメントは負けたらそこで終わり、緊張から思わぬエラーが出たり、逆に波に乗って思いがけない点数を入れたり…一戦一戦の緊張感に、こちら汗だく涙だくになりながら、子どもたちを応援しています。



夏季休業のご案内

8月13日（水）～17日（日）まで、休業させていただきます。
期間中ご不便をお掛けしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

★これで完璧！ 7月の事務★



☆健康保険・厚生年金保険 標準報酬月額算定基礎届の提出☆

健康保険・厚生年金保険の被保険者に対して、4月、5月、6月に支払われた給与額を届け出します。基本給だけでなく、諸手当も含んだ総支給額を記載します。7月1日～7月10日まで。

☆源泉徴収税額、特別徴収税額の納付（7月10日まで）☆

6月分の所得税の源泉徴収税額、住民税の特別徴収税額を納付。納期の特例の場合には、今年の1月分～6月分をまとめて納付。

☆社会保険料、児童手当拠出金の納付（7月31日まで）☆

6月分の社会保険料・児童手当拠出金を納付。

☆5月決算法人の確定申告と納税（7月中の決算応当日まで）☆

5月決算法人の確定申告と納税、11月決算法人の中間（予定）申告と納税。



* 気になる相場* ～社員への死亡の際の香典の金額（業務外）～

（万円）

	一律定額	勤続年数に応じて支給する企業				
		満1年	満5年	満10年	満20年	満30年
最高額	30	20	30	30	30	30
最低額	0.5	1	2	2	3	3
最多回答	5	3	5	10	10	10

日本実業出版社調べ（調査期間 平成24年9月）

有期雇用契約の際の雇い止めについて

有期雇用契約の契約打ち切り、更新止めなどについては、たびたびトラブルが発生します。書面には、いつまで、とはっきり書いてあるんだから、その日で契約を打ち切っても問題ないじゃないか、というのが使用者側の言い分ですが、なかなかそう簡単にはいかないことが多いようです。

契約の原則から言えば、本来、有期契約は契約期間が満了すれば、その時点で終了するものです。ところが、労働契約法第 19 条では、次のいずれかに該当する場合は一方的な雇い止めは認められず、これまでと同じ契約内容で契約更新されたものとみなす、と定めています。

- ①今まで契約を反復更新してきて、実質的に無期契約と変わらない状態になっている場合
- ②契約の更新を期待することに合理的な理由がある場合

もちろん、労働者が今回の雇い止めに「合意」していれば問題ありませんが、契約を更新してほしいと望んでいる場合には、これらの状態であるときには、その雇い止めは実質的には「解雇」と同じであり、「客観的に合理性を欠き、社会通念上相当であると認められないとき」は、無効と判断されることになってしまいます。

そのためには、契約を更新する場合に、以下の点に注意して行く必要があります。

- ・更新のたびに、きちんと書面を交わす。
- ・更新をする場合にも、満了日が来るまでに、更新する理由などを面談等で明確に伝える。
- ・勤務態度が悪い、能力不足などで更新しない場合であっても、期間の途中で少なくとも 1 回以上は面談等で指導を行い、改善が見られない場合は更新できない旨を伝えておくこと。
- ・会社業績や業務の有無が理由であっても、経営努力を行い、事前に労使での話し合いに努めて行くこと。

つまり、書面も用意せずに 1 年更新だ、といっても認められませんし、労働者に非があったとしても、期間満了を理由に突然雇用を打ち切ると認められない可能性が高くなります。有期であるという理由だけでは簡単に契約を打ち切ることができず、結局は無期雇用と同じく、事前に準備をしながら、慎重に丁寧に対応することが必要になります。

いきいきした会社づくりをお手伝いします

羽渕貴久子社会保険労務士事務所
社会保険労務士 羽渕貴久子
〒663-8234 西宮市津門住江町 8-16-815
TEL 0798-23-1553 / FAX 0798-23-1554
E-MAIL habuchi@sky.memail.jp
URL <http://ikiiki30.com/>

